

# 教育委員会会議録

平成26年2月7日(金) 午前9時30分 開会

午前9時57分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員

豊島半七委員長、岩月慎自委員、笠松和永委員、佐藤元英委員、松本真理子委員  
野村道朗教育長

## 3 説明のため出席した職員

小椋雅教育次長、岡田信管理部長、笹尾幸夫学習教育部長、杉浦章司生涯学習監  
杉浦慶一郎総合教育センター所長、溝口正己総務課長、永井勇一財務施設課長  
伊藤良一福利課長、森繁雄生涯学習課長、竹下裕隆高等学校教育課長  
稲垣寿義務教育課長、黒谷厚志特別支援教育課長、長谷川勢子健康学習課長  
大野芳樹体育スポーツ課長、鈴木裕教育企画室長、山本雅夫文化財保護室長  
稲垣直樹総務課主幹、山崎眞澄総務課主幹、鹿取健司財務施設課主幹  
與語勝廣教職員課主幹、壁谷幹朗教職員課主幹、坪井基紀高等学校教育課主幹  
山崎穂高体育スポーツ課主幹、稲葉均総務課課長補佐

## 4 前回会議録の承認

豊島委員長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 5 委員長報告

なし

## 6 教育長報告

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項1 公立学校教員の懲戒処分については人事案件であるため、非公開にて報告を受けることとした。

### (1) 公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

### (2) 愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（平成25年度第3回）について

竹下高等学校教育課長が、平成26年1月29日に開催した愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議のまとめについて報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

職業学科に係る推薦基準において「当該学科に関する職業に就く意志を有する者」とあるが、その確認はどのように行うのか。

(竹下高等学校教育課長)

各中学校長が作成する推薦書にその旨を記載することとし、それぞれの高等学校で確認することとした。

(岩月委員)

学力検査と調査書比率について「特定教科については、学力検査問題の一部を高等学校が選択して実施できるようにすることについて、今後、検討課題とする。」とあるが、問題を追加するのか、または問題を差し替えるのか、現段階でどのような方法を想定しているのか。

(竹下高等学校教育課長)

多様な生徒が受検することから、選択問題が必要との意見が専門委員会において主に高校関係者から強く出されたが、中学校関係者は反対が多かった。選択問題については、その実施の有無も含めて、今後検討していくこととした。

(岩月委員)

本県の入学者選抜における2回受検については、賛否両論、様々な意見があると思うが、今回の協議会議において、これを1回受検にすることについての検討はされているのか。

(竹下高等学校教育課長)

2回受検については、今回の協議に先立って「愛知県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関する検討会議」において委員指摘の方法も含めてしっかりと議論され、「引き続き維持する」とのまとめをいただいている。今回の協議会議においては、そのまとめを前提に、より詳細な事項について協議したところである。

(佐藤委員)

一般入学の合格発表後に中学校卒業式を行う日程について検討はされたのか。

(竹下高等学校教育課長)

専門委員会での協議において、特に中学校関係の委員から、現在の厳粛な卒業式の状況を保つためには、現行の日程が望ましいとの強い意見が出されたところであるが、中学校卒業式の日程については、各市町村教育委員会が決定すべきことであるので、この協議会議のまとめには盛り込まれていない。

(豊島委員長)

現在の推薦入学者の割合はどのくらいか。また、今回の制度の見直しによる影響をどのように見込んでいるのか。

(竹下高等学校教育課長)

推薦入学と一般入学の検査を同時に行うことによる影響は分からないが、推薦枠の割合については、現行から変更しないこととしているため、大きな変化はないものと考えている。

また、その割合は、普通科で10%程度～15%程度、専門学科及び総合学科においては30%程度～45%程度である。

なお、専門学科及び総合学科においては、上限の50%まで希望者があればできるだけ多く推薦入学により合格させている学校もあるが、普通科においては、割合の少ない学校から上限の20%の学校まで、その状況は学校によって様々である。

(3) 愛知県「学校警察連携制度」に関する協定について

竹下高等学校教育課長が、平成26年2月5日に愛知県教育委員会と愛知県警察本部が協定を締結したことについて報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

学校と警察が連携していくことはとても大切なことであるが、学校は子どもたちと教職員の信頼関係によって成り立っているので、学校における問題について安易に警察の力に頼ることのないようお願いしたい。

また、それぞれの学校においては、保護者に対しても、子どもたちの教育について保護者が担うべき責任があることを十分考えて、学校教育に協力してもらえよう啓発してもらいたい。

(佐藤委員)

市町村の教育委員会と警察との連携については、どのようになっているのか。  
(稲垣義務教育課長)

現状では、このような協定を警察と締結している市町村教育委員会（名古屋市を除く）はないが、今後、それぞれの地域における状況を踏まえて、協定を締結するなど、警察との連携を進めているところである。

(豊島委員長)

警察においても、それぞれの市町村教育委員会との協定締結を進めていく意向があるのか。

(竹下高等学校教育課長)

学校と警察の連携については、市町村立学校も含めて、お互いにその必要性を認めて過去から検討してきたものであり、警察においても市町村教育委員会との協定締結を進めていきたい意向がある。

(4) 第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会への愛知県選手団の派遣について  
大野体育スポーツ課長が、山形県山形市及び上山市で開催される第69回国民体育大会冬季大会スキー競技会への愛知県選手団の派遣について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

## 7 議題及び議事の概要

豊島委員長が、各委員に諮り、協議題1 平成25年度教育委員会所管2月補正予算(案)について、協議題2 平成26年度教育委員会所管当初予算(案)について、協議題3 愛知県職員定数条例の一部改正について、協議題4 愛知県立学校条例の一部改正について、協議題5 愛知県立学校条例の一部を改正する条例の一部改正について、協議題6 愛知体育施設及び社会教育施設条例の一部改正について、協議

題7 高等学校授業料減免等事業基金条例の一部改正について、協議題8 愛知県スポーツ会館の指定管理者の指定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、協議題9 平成26年秋の叙勲候補者選考については、人事案件であるため、非公開において協議することとした。

協議題1 平成25年度教育委員会所管2月補正予算(案)について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

協議題2 平成26年度教育委員会所管当初予算(案)について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

協議題3 愛知県職員定数条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

協議題4 愛知県立学校条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

協議題5 愛知県立学校条例の一部を改正する条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

協議題6 愛知県体育施設及び社会教育施設条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

協議題7 高等学校授業料減免等事業基金条例の一部改正について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

協議題8 愛知県スポーツ会館の指定管理者の指定について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

協議題9 平成26年秋の叙勲候補者選考について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

8 通信及び請願

なし

9 自由討議

なし

10 その他

傍聴人 1名